た。

實層四年六月朔日歿した。享年七十四。元慶 (本語門の子。大坂再役に敵首一を獲た。そ 九左衞門の子。大坂再役に敵首一を獲た。そ の職は御先簡頭から御馬廻頭に進み、その祿 は三百石から千三十石に進んだ。承應二年歿。 ハラモトヨシ 原元慶 通郷助左衞門・九左 衛門。號を貞桂といひ、所居を儲香亭という た。元寅の子。祿八百八十石を領し、大小將 に班し、大小將番頭から漸く進んで御馬廻頭 に班し、大小將番頭から漸く進んで御馬廻頭 に至つたが、延享三年請うて之を発ぜられ、

二年四月廿一日六十六歳を以て歿した。年二百石を加へ、遂に御小將頭に至り、宽保永七年大小將番頭より次第に昇進して享保九永七年大小將番頭より次第に昇進して享保九八ラヤスサダ 原保定 通稱清左衞門。元

は殊に和歌に工であつた。

里民はらやむ清水と名づける。保に在る。腹痛の時之を飲めば治するとて、保に在る。腹痛の時之を飲めば治するとて、

ルラョソエモン 原與三右衞門 前田利長 原八日出奔して斷絕。支系も亦六代虎之助早 方八日出奔して斷絕。支系も亦六代虎之助早 が、文政十一年七 が、文政十一年七 が、文政十一年七

もあつた。
常てた敷だけ、菓子その他の賭物を得る方法に敷を記した繪紙があつて、それを針で打ち

ハリゼイショ 張清書 寺子屋ではその就學する兒童に、春秋二回張清書を行ひ、階級學する兒童に、春秋二回張清書を行ひ、階級を選び、三日間に亙つて練習し、第四日に至り嚴重なる監督のもとに清書せしめ、壁上にり 
助布展觀するをいふのである。

ハリセイボ 針蔵幕 藩政の頃十二月八日 を針蔵暮といひ、家々に團子の小豆汁をつく り、婦女は午後の裁縫を休み、針箱を整理し て之を供へた。仕立屋・甍屋なども業を休ん で酒宴を張る。此の日天氣の荒れることが多 で酒宴を張る。此の日天氣の荒れることが多 千本(魚虎)を家の入口に吊すものもあつた。

ハリツケ 磔 碟は親裁・主殺・夫殺・子殺・ が火・殺人强盗・十村にして 陸田を 金てた者・ 清僧の住持にして 女犯の者・病馬を遺棄した 者・健黨を金で、人家を破壊した者・博奕に基 者・健黨を金で、人家を破壊した者・博奕に基 がいて相手を殺した者・他人の妻と 出奔した 個侶等に科せられ、特に放火・殺人强盗犯の 如きは、市街を引廻した後碟刑に處する例で あつた。磔刑は元祿頃から後に於ける生命刑 の最も重いものであり、郊端の仕置場でその 最刑を公衆に示し、數日その儘に放置した。 この刑は、國主にあらざれは執行するを得な かつたので、富山・大聖寺 二藩の 如きは、磔 社を低くし、之を地磔と稱した。

信濃道者伊麻能波里美知といふもの是である村名の針道は墾道の義なるべく、萬葉十四に村名の針道は墾道の義なるべく、萬葉十四に

ハルケンチ 春檢地

↓ケンチ

檢地o

カリミチショウ 針道庄 石川郡に在つた。 方法 合併して中、郷と稱することにした。

伏見稻荷神社文書に加賀國針道莊と見え、後

(1) (大学 スター ハリヤマ 針山 羽咋郡邑知院内志雄庄に) 一次字 ハリヤマ 針山 羽咋郡邑知院内志雄庄に) 一般 一世奥郷に針道村がある。

町の境を立てた。
町の境を立てた。
町の境で立てた。
町の境で立てた。
町の境で立てた。
町の境で立てた。
町の境で立てた。
町の境で立てた。

珈慧光禪童子。 ・ハリョウイン 巴陵院 大聖寺藩主第九代

ハルエオウ 春枝王 承和十年正月能登守となつた。當時能登國累年荒廢し、百姓煩擾したが、春枝王の任に就いて三年に及ぶ比、 したが、春枝王の任に就いて三年に及ぶ比、 して定額大興寺を以て國分光明寺としたとある。國史の記する所此の如くであるが、これ には聊か誤がある。何となれば能登の國分寺 には聊か誤がある。何となれば能登の國分寺 には聊か誤がある。何となれば能登の國分寺

所寺の屋敷也。』とある。 ・ハルキ 春木 鹿島郡一青庄に屬する部落。

でき陽暦四月初から開始せられる。 本当に林木を伐採する作業をいふ。その時期を加に林木を伐採する作業をいふ。その時期のルルキャマ 春木山 白山山麓の農民が、

を引いたものである。 歴内の物質ひである。 柄を附けた馬首を右手際内の物質ひである。 柄を附けた馬首を右手

郡)大野郷の課であることは勿論だが、治田郡」 一成真主等。賜,,春澤史。其先百濟人也。」と ある。眞主等或は能登人であらうといふ。 ある。眞主等或は能登人であらうといふ。 とのでた奉苑狀に、大野郡得藏 保高羽・治田とある。大野郡が加賀郡(後石川 保高羽・治田とある。大野郡が加賀郡(後石川 大野郡の課であることは勿論だが、治田

政十四年に森下町春田久之丞、享和三年に竪 年十月十六日歿等とあり、金澤町會所留記文 があつた。是等は皆春田鍛冶であらう。 町春田久兵衞の名が見え、久兵衞の孫に勘七 七年八月十八日歿、春田久佑父久右衞門元祿 金澤竪町に居た春田鍛冶の初代である。その 兩人能越直段付をしたとあつて、この勘七は の地は今明らかでない。 他卯辰妙正寺の過去帳に、春田久佑祖父寬文 有之古鐘當夏拂方に付、はるたや勘七・新七 た慶安五年七月會所横目の言上書に、會所に からであり、次代勘助以後世々相繼いだ。ま 七年八月十三日殁、春田久兵衞父久佑寶永四 を製作することで、勝光は春田氏とも稱した 元和中金澤に下つた成井勝光の傳を受けて胄 ハルタカヂ 春田鍛冶 春田細工ともいふ。

ミツ 成井勝光。 →ナルヰカッ

ハルタショウジ 春田小路 金澤里見町か